

持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化に関する検討会(第7回)

1 開催日時等

- 開催日時：令和4年2月21日(月)10時00分～12時00分
- 場 所：(WEB会議による開催)
- 出席者：堀場座長、伊関委員、小池委員、辻委員、沼尾委員、星野委員、望月委員、八木委員、
和田委員
鷺見地域医療計画課長(厚生労働省・オブザーバー)
渡邊官房審議官(公営企業担当)、坂越公営企業課長、犬丸準公営企業室長、
目貫理事官、岡本理事官、田中課長補佐

2 議題

- ・「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」について

3 配布資料

- (資料)「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の構成等について
- (参考資料)第6回検討会議事概要

4 概要

- ・議題に関する意見交換
- ※意見交換の主な内容は別紙のとおり

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

【3 経営強化プランの内容 (1) 役割・機能の最適化】

- 「最適化」という表現について、人口減少・高齢化の進展に伴い、その地域における「最適化」も変わっていく。経営強化プランを柔軟に、不断に見直していく必要性を意識することが大切。
- 自病院の役割・機能を検討するためには、地域の医療需要や供給についての情報収集が重要。

① 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

- 公立病院には、地域にとって必要な医療機能を担うことが求められることを記載すべき。
- 新興感染症等の感染拡大時における役割・機能についても記載すべき。

② 地域包括ケアシステムの実現に向けた当該病院の果たすべき役割・機能

- 公立病院を介護施設に転換した場合、財政措置が異なることを注意喚起する必要があるのではないか。

④ 医療機能等指標に係る数値目標の設定

- 現行ガイドラインでは、目標例として「分娩件数」が挙げられているが、民間との役割分担を考えれば、「ハイリスク分娩」などに限定してはどうか。
- 一方で、分娩を扱う民間病院がない地域や、閉院してしまう地域もあり、そういった地域では公立病院で受皿を確保していく必要がある。
- 標準化された指標を参照することが非常に重要。全国自治体病院協議会が「医療の質の評価・公表等推進事業」で整理した指標を引用するのもいいのでは。分娩については「地域分娩貢献率」を挙げているはずである。

【3 経営強化プランの内容 (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革】

① 医師・看護師等の確保

- 医師確保は国の医師偏在対策や医師確保計画とも密接に関わるので、そのことも記載してはどうか。
- 働き方改革により、基幹病院であっても医師派遣がなかなか難しくなってくる。地域枠や奨学金養成医師の力も借りながら対応する必要がある。
- 時短計画については必ず作るものなので、経営強化プランにも概要を記載させても良いのではないか。
- 地域振興策と連携しながら、医師・看護師の生活環境（子育て、自然等）を確保し、移住促進することも重要。
- 病院間の医師派遣について、派遣元に在籍したまま出向という形をとるのか、兼業なのか。また働き方改革の観点からは、移動時間を勤務時間とみなすかどうかで、勤務時間が大きく変わる。医師派遣の際の身分形態や旅費、労働時間の考え方はどの程度統一できるのか、ご確認いただきたい。
→非常勤の場合、(自治体間で協定を結んだ上で) 兼務発令をして派遣されるケースが多い。移動時間は厚労省によれば勤務時間にカウントされないが、移動時間も考慮して働き方改革に取り組むものとされている。

③ 医師の働き方改革への対応

- 医師以外の看護師等の働き方改革について、記載する必要はないか。

【3 経営強化プランの内容 (3) 経営形態の見直し】

- 経営形態の見直しを行わない場合であっても、現行の経営形態の中でできることを積極的にやってほしい、という趣旨のことを書けないか。

- 地独法化できる病院は、ぜひやった方がいい。「自分たちで経営改善しなければならない」という職員の意識改革の効果が大きい。
- 全部適用によってできるようになることも多くあり、地独法化が難しい場合であっても、全部適用することには大きな意義がある。
- 指定管理者制度を導入した場合、身分が公務員でなくなることを避けるため、事務職員として自治体本体で勤務することを選ぶ看護師等が一定数いるが、貴重な医療人材が失われることになるため、職員の生活やキャリア形成に配慮した取扱いが求められるのではないかと。
- 指定管理者制度の導入に当たって、医師等だけでなく事務職員についても、身分の取扱い（移籍か、派遣か）や、給料表はどうなるか、といった課題があり、留意する必要がある。
- 指定管理者制度について、指定管理者の候補に地域医療振興協会を挙げても良いのではないかと。

【3 経営強化プランの内容 (4) 新興感染症の感染拡大時の対応に資する平時からの取組】

- 新興感染症だけでなく、再興感染症や災害などの大規模な健康危機への備えも含むような整理としたほうが良いのではないかと。
- 個室化、陰圧設備、認定看護師の養成、感染防止加算、ICU・HCUへの転換がスムーズにいくような設計などの具体例に触れながら充実した記載をしていただきたい。

【3 経営強化プランの内容 (5) 施設・設備の最適化】

- CT、MRI、PET など、同じような医療機器の導入競争をしている。地域医療の中で、効率的に共同利用を推進できないか。

【3 経営強化プランの内容 (6) 経営の効率化】

- 地域連携室は非常に重要であり、積極的に強化する必要がある旨を記載すべき。
- 「マネジメントの強化」の文言は何かしらの形で残せないものか。

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 新設・建替に当たっての助言については、病院施設が汚くては医師・看護師が集まらないため、雇用確保の観点からも、病院施設の新設・建替等を行い快適な労働環境を提供することが効果的である旨を記載できないか。
- 都道府県立病院等の役割に関連して、政令指定都市や中核市等の都市部の病院の役割にも触れてほしい。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 経営強化プランは、まず病院職員と十分に共有した上で、速やかに公表することが重要である。